

## 権利擁護部会 報告書

|      |                            |               |                                |
|------|----------------------------|---------------|--------------------------------|
| 会議名  | 第1回 権利擁護部会                 |               |                                |
| 開催日時 | 令和7年7月24日(木) 13時30分～15時30分 |               |                                |
| 開催場所 | 板橋区役所 南館2階 人材育成センター        |               |                                |
| 出席者数 | 12名(欠席3名)                  | 会議の公開<br>について | 非公開で実施(資料は一部を除<br>き区ホームページで公開) |

### 報告事項(5件)

|            |                              |  |  |
|------------|------------------------------|--|--|
| 議題名        | 第10期権利擁護部会の活動計画              |  |  |
| 概要         | 第10期の協議事項と今後のスケジュールについて報告した。 |  |  |
| 主な意見       | 特になし。                        |  |  |
| 今後の<br>方向性 | スケジュールに沿って部会を運営する。           |  |  |

|            |                          |  |  |
|------------|--------------------------|--|--|
| 議題名        | 令和7年度障害者差別解消法セミナーの素案について |  |  |
| 概要         | 講師、講演内容、開催方法等について報告した。   |  |  |
| 主な意見       | 特になし。                    |  |  |
| 今後の<br>方向性 | 今後も、セミナーの進捗状況について報告していく。 |  |  |

|            |   |  |  |
|------------|---|--|--|
| 議題名        | 令和7年度 事例勉強会の実施について  |  |  |
| 概要         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例勉強会の概要と開催時期の目途を報告した。<br/>(令和7年10月2日に事例勉強会を実施予定。)</li> <li>・令和7年度は、勉強会で取り上げる事例の内容に即した専門部会にも協力を依頼する方針を示した。</li> </ul> |  |  |
| 主な意見       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議題はいつまでに提出する必要があるか<br/>→資料を作成するため、2週間前までに議題を出していただく方向で検討している。今後資料を作成し、提出期限を共有する。</li> </ul>                           |  |  |
| 今後の<br>方向性 | 事例勉強会にて検討した内容や参加者からの意見等を、第2回以降の権利擁護部会で報告することで、参加者以外へも共有を図る。   |  |  |

|     |  |  |  |
|-----|--|--|--|
| 議題名 | 障がい者差別の相談等受付状況   |  |  |
| 概要  | 令和6年度の障がい者差別に関する相談受付件数、障がい別内訳件数を報告した。(令和7年3月末日時点での件数を報告) |  |  |

|        |  |
|--------|--|
| 主な意見   | ・件数が少ない。実際に差別がないわけではないと思われるがどうか。<br>→昨年度は事業者自体に差別解消法に改正があったことを把握している事例が多かった。その結果件数が減っている可能性も考えられる。 |
| 今後の方向性 | 今後も、障がい者差別の相談等受付状況について報告していく。  |

|        |   |
|--------|---|
| 議題名    | 障がい者虐待の通報等受付状況  |
| 概要     | ・令和6年度の障がい者虐待に関する通報件数、障がい種別等の内訳等を報告した。(令和7年3月末日時点の数値を報告)  |
| 主な意見   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は増加しているが、虐待の認定件数が減少している要因として警察からの相談通報の増加が挙げられた。警察からの通報が増えている場合は虐待の件数も増えると思うが、なぜ認定件数が減っているのか。</li> <li>→既に警察が介入し、虐待者と分離している場合、虐待者を刺激しないようにあえて聞き取りを実施しない場合もある。</li> <li>→養護者が障がい者の自傷他害を静止した際に手が当たってしまったもの等も含まれている。</li> <li>・警察が介入し、分離に至った場合はどのような形で連携するか。分離した後は、行政は関わらないのか。</li> <li>→既に警察が分離している場合、事案発生から相当の時間が経過し、被虐待者の生活が落ち着いてから通報が来るケースもある。その時点で被虐待者に行政の関与が必要なければ介入はしていない。</li> <li>・警察が介入し安全なところにいる場合でも、行政として必要なかわりには続くと思われるので、加害者を刺激することにより生じる影響と行政として必要な介入を天秤にかけて支援を続けてほしい。</li> <li>・警察で虐待と捉えたケースは虐待ではないのか。</li> <li>→現在は虐待者と被虐待者双方の話を聞いて虐待判断を行っているので、区で聞き取りができていない場合は虐待の判断は行っていない。区で聞き取り調査をしておらず、警察が虐待として対応したケースについては今後対応方針を検討していく必要がある。</li> </ul> |
| 今後の方向性 | 警察からの通報に伴う虐待調査に関しては、対応方針を事務局で再検討する。   |

#### 協議事項(1件)

|        |  |
|--------|--|
| 議題名    | 板橋区における障がい者差別・虐待について(資料非公開)  |
| 概要     | 板橋区で発生した障がい者差別・虐待の事例について意見交換を行った。<br>(1) 差別・合理的配慮に係る相談の内容<br>(2) 障がい者虐待の事例 |
| 主な意見   | 要配慮情報につき非公開  |
| 今後の方向性 | 引き続き、板橋区における障がい者差別・虐待の事例について意見交換を行っていく。                                    |